

令和7年3月

お客様各位

石川県信用農業協同組合連合会

貯金規定等の一部改正について

当会では、以下の貯金規定等の一部改正することとしましたのでお知らせいたします。改正後の規定は、改正前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

また、改正後の規定を当会ホームページに掲載させていただきますので、ご確認くださいませようお願いします。

なお、印刷した規定の交付をご希望の場合は、当会窓口へお申し出ください。

記

1. 改正日 令和7年4月1日

2. 改正内容

結婚・子育て資金贈与の非課税措置については、2年延長となり、適用期間が2027年3月31日までとなります。

3. 改正規定等一覧

【貯金規定】

1	結婚・子育て資金贈与税非課税措置に関する特約
---	------------------------

【商品概要説明書】

1	J A結婚子育て資金贈与専用口座
---	------------------